

△水第5号議案及び水第6号議案の審査

◆（加納委員） それでは、私からまず、今までこの常任委員会でもさまざま議論をしてきましたけれども、今回8ページ、草間委員の御質問の中でNo.4、孤立予防対策に関する取り組みについてということで、議論をされていまして。私もたまたま聞く機会があったのです。そのときに3件の案件、水道局が関係する事例を出して御答弁をいただいていたけれども、これについてももう少し、せつかく常任委員会で何回か議論してきたわけですから、この常任委員会でもその状況をまず報告していただきたい。この件についてはどうでしょうか。

◎（星崎お客様サービス推進部長） それでは、孤立予防対策について御報告申し上げます。

平成25年1月18日からスタートいたしました水道局における孤立予防対策でございますが、これまでに3件の報告がございました。

1件目は、使用水量がゼロで郵便受けに郵便物がたまっていたことから通報に至ったものでございます。その後、区役所の職員が現地で確認したところ、お客様は無事で、生活の基盤が別のところにあり、現地にはときどき片づけに来る程度だったことが判明いたしました。

2件目でございますが、水量が大幅にふえていたお客様で、通報を受けた自治会と警察で該当者宅を開錠し入室いたしましたところ、風呂場で死亡していることが確認されたものでございます。

3件目は、門扉が施錠されていてメーターを見るができなかったため、お電話で確認したところ、御高齢のお客様の様子が、ぐあいが悪そうだったことに気がつきました担当者が現地に行きまして、家の前から数回電話しましたが、応答がなかったため報告に至ったものでございます。この案件は、最終的に警察が訪問して、無事であることが確認されました。

◆（加納委員） 業務委託している方たちがたしか見ていただいていると思うのですけれども、今回のこういった事業をするときに、さまざまな課題だとかいろいろなことを考えてきて、それで実際、この事業をしてみても、こういう3件のような報告が出てくる。

それを受けて、第一線でこういった事業に携わってくれている委託している方たちの御意見や、それから、さっきの3件の確認をした時点で、やる前とやってみてこういう事案が出てきた状況を踏まえて、皆さん方のこの事業に関する所感を聞きたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎（星崎お客様サービス推進部長） 水道メーターの検針と料金整理業務につきましては、現在8つの事業者に委託して実施しております。8つの事業者はこの事業への協力を依頼しましたところ、全ての事業者から御快諾をいただきまして、この事業をスタートさせたところでございます。

スタートする前は、検針、料金整理の業務が大体1件当たり40秒から60秒程度で回っているもので、その効率が下がるのではないかと、これをやることによって、事務処理ミスにつながるのではないかと、といったような懸念がございましたが、おかげさまでそういうこともなく、社会貢献につながる事業であるという御評価をいただいております。

◆（加納委員） 水道局としてはどうですか。

◎（土井水道局長） 委託事業者と私どもの関係、もともとは直営でやっていた事業が今委託化しているということで、どうやってきちっとパートナーシップをとっていくかということが常々課題になっておりました。今回の見守りということを通じて、社会的意味というのがきちっと委託事業者に伝わるということで、パートナーとして同じ方向性を向けることで、取り組みとして、お互いにとって非常に有益な事業であると考えております。

◆（加納委員） この事業が始まる前にさまざま心配事があって、いろいろな社会的な状況から、少しでも貢献できればということでやっていただいて、本当はこういう事案が出ないほうがいいのですけれども、こうやって3件の事案にかかわっていただいて、ある意味では、皆さん方のやっているお仕事の中でこういうことに貢献できることは、使命と責任もまた感じていただきながら、引き続きしっかりと進めていただきたいと思います。

それから、もう一点、私も勉強不足ですけれども、横浜ウォーター株式会社の件です。これも自民党の草間委員からの御質問があったり、さまざまな方が御質問をしているのですけれども、今回、下水道までやるということが打ち出されました。これについて確認で、もう一度、常任委員会として聞きたいのですが、お答えいただければと思います。

◎（土井水道局長） 横浜ウォーターは、今JICAなどを通じて、さまざまな国際案件が来ております。できて3年たつ会社でございますが、そういう中で海外からの案件は、上下水道一体の相談というものがほとんどございまして、上水道だけですと、やっぱりその後の水の処理という相談までには答えられないということで、横浜ウォーターの中でも以前に下水道事業をやっていたOBを雇ったりして対応していたのですが、やはり本格的に環境創造局の協力を得て、人材の活用とか、または施設を見てもらったりということの必要が生じました。

それから、環境創造局とは、既に一昨年11月から一緒に、水ビジネス協議会という水関係の上下水道関係の民間企業、市内企業130社程度だったと思いますが、協議会をつくっていただいて、一緒に事務局をやっております。課題も大体共有化できてきましたので、環境創造局も横浜ウォーターにいろいろな業務と一緒にやるパートナーして、来年度から本格的にやっという形に至ったものでございます。

◆（加納委員） 一方で水道局の国際貢献というようなことの質疑もされていまして、今おっしゃった上下水道は、国際貢献の海外に向けても上下水道をしっかりやっていくという認識でいいのですか。

◎（土井水道局長） 下水道につきましての今後の具体的な展開は、環境創造局を中心に今議論している最中ですので、はっきりしたところは私も申し上げられませんが、さっきも言いましたように、海外ではほとんどパッケージというか、一体のインフラとして考えられる国が多いですので、ぜひ前向きに、上下水道一体でいろいろな課題解決の努力を続けていきたいと思っております。

◆（加納委員） 私もそう思うのです。横浜の水道は技術も持っているし、環境創造局と今回上下水道をしっかりやっという議論があって、そういう方向で進める。一方で、水道局は海外に向けてさまざまな技術的なものも発信しているし、そういう実績もあるから海外に向けても一体化して、ある意味では技術を売っていくとか貢献していくとかということもあるので、しっかり検討していくべきではないかなと思うのです。

次に、6ページの共産党の岩崎委員から、水道施設の保全ということだとか、それから2ページ尾崎委員から危機管理ということがあったのだけれども、今の水道局が持っている施設の災害時の対応で、環境創造局で

も、例えば公園施設があったり、市民局であれば市民利用施設があるので、そういうところを災害時、発災時に避難場所として今後どうしていくかというようなことが、1つ大きな課題なのです。ただ、本市水道局は水を供給することが大きな使命なので、その辺が私にはよくわかってはいないのですが、本市の持っている水道施設、上屋があって、例えば御近所の方たちの避難ができるのかできないのか、その可能性についての議論はされているのかどうか1点聞きたいのですが、どうなっていますか。

◎（土井水道局長） 率直に申し上げて、これまでの間は、まだ市民に水道局の施設を開放する、また、いざというときに使うというところまでの具体的な取り組みはやっていないというのが現状でございます。

御存じのように水の安全性という確保から、そういう不測のときには、私どもの災害対策の拠点になりますし、それから、水道事業は、この間の東日本大震災のときもそうでしたが、発災と同時に全国からさまざまな事業者が給水車で参ります。その辺もありまして、その受け入れとかいろいろなことがございまして、直接区民の方、被災した方と直に対応するサービスは、正直言って、水道局の職員が主体で動くというのはなかなか難しいところでございます。

いろいろな議論がありまして、全ての施設ができないのかということでもないと思いますので、それにつきましては、今区役所などと地域の防災訓練は一緒に取り組んでおりますので、そういう延長の中で、水道局の施設で何かこういうものが使えないとか、そういう議論が出た場合は、前向きに対応するようにやっていきたいと思っております。

◆（加納委員） 一度検討してみてください。

次に、公明党の尾崎委員の質問、道志水源林の保全と、それから、もう一つは先ほども申し上げました5ページ、みんなの党の大岩委員の水道局の国際貢献ということから、これは意見というか要望ですけれども、水源の保全をどうしていくかという緑の保全、それから水源林の保全。水は大事ですし、そういった部分では、横浜にはI T T Oといって、緑を守るとか森林を守るとか、その保全ということを世界的に進めている国際熱帯木材機関、国際機関が唯一日本にあるのです。それが横浜市にあるので、ここが緑の保全や生物多様性も含めて、水の問題も含めて推し進めています。国際貢献ということも一方で言われているので、I T T Oみたいなところと、水源林の保全をどうするかということを経済的な視野を持っているところの知見もいただいて、一度意見交換をしたりというようなことを水道局としても試みるべきではないかと思っております。意見です。もし、それについて何か御答弁いただけるのであれば、どうぞ。

◎（島田事業推進部長） 今、加納委員におっしゃっていただいたとおり、I T T Oは横浜に本部がございませう。環境系、地球関係保全にとって、重要なさまざまな取り組みをしていただいている機関でございます。

私どものこれまでの取り組みの中では、I T T Oが御参加いただいております国際フェスタ、また、アフリカンフェスティバルといったところで、水環境の保全の大切さを中心に、広く環境保全のPRに取り組んでいるところでございます。

ぜひとも、今後より効果的な事業の展開ということから、連携の可能性といったものを検討してまいりたいと思っております。

◆（加納委員） いい機関があるわけですから、しっかりとそこと意見交換して、水源林の保全も水環境も大事ですので、どうかひとつ検討していただきたいと思っております。

## △交第2号議案及び交第3号議案の審査

◆（加納委員） では、1点質問させてください。

7ページの自民党の鈴木太郎委員の御質問の（7）から（9）まで、民間事業者との問題がここでもって議論されているのです。特に私は瀬谷区選出ですので、相鉄三ツ境駅の北口に旭区側へ向かうためのバスロータリーに市営バスが来るのです。それ以外は民間事業者が主で区内を、そしてまた区内から各隣接区へということで、民間バス事業者との競合していることについて非常に興味を持っております。鈴木太郎委員は、競合路線は、民間バス事業者に移譲を検討していくべきではないかということの御質問がここであって、（9）については、逆に一定の利益を確保するためには、収益性の高い路線であれば、やっぱり本市として競合していくべきということなのかという局としての御意見を聞いているのです。この（8）と（9）についても一度、ここで確認のために、局側のこの質問に対するお答えをお聞かせいただけないか思います。

◎（二見交通局長） 先般、鈴木委員から頂戴した御質問で、まず、（8）民間移譲、加納委員の御質問では競合路線という表現をされましたが、私どもは並行して走っている路線、同じでございますが、私どもとしましては、改善型公営企業として、市からの任意補助金等に頼らずに、自主自立の経営の中で一定の黒字を計画する、これは大前提でございますが、こういう前提のもとに至って、現在私ども市バスの路線が128路線ございます。この現行のバスネットワーク、バス路線は維持、安定的に継続してまいりたい、これは基本的な立場でございます。

128路線のうち、民間事業者の方と並行して走っていきまして、その距離が長くて共通定期券の対象になっている路線が12路線ございます。この12路線につきましても、私どもとしましては、自主自立の経営を継続する前提の中で、これも含めまして市バスネットワークとして、私どもで担わせていただきたいという御答弁を申し上げたところでございます。

◆（加納委員） 競合というか並行して走っているというか、確かに公共交通ということからすると、市民の足を確保することが大事で、一方で民間が一緒に走っている。それから、ある種規制緩和されてから、お互いに黒字のところもあれば赤字のところもあって、それを、さてどうしたら撤退するかということも含めて、民間事業者ともお話をする機会があると、その辺のところ非常に難しく、議論しているのです。民間としては赤字路線は切りたい、でもやっぱり市民の足から考えるとなかなか切れない。

一方で黒字路線は、それはやっぱりもうけたいから行く。そこでさらに横浜市との競合ということで、本当に公共交通、市民の足からするとバス路線は身近なものですし、利便性が高い。それと環境に配慮すると、マイカーを使わないでバス路線を使ってもらうことを考えるとバスは大事です。

ただ、そういった意味では、今局長がおっしゃった意味もあるけれども、民間のそういった、競合しているのだから、市はちょっとどうなのというような御意見は、多分相当多くあると思うのです。それで、たしか横浜市なのか、神奈川県なのか、民間も入れて本市のバスも含めて何か協議会を持っていますね。そういったところでの議論で、この辺の問題というのは出ているのですか。

◎（二見交通局長） 先般の局別審査の中での御質問の中にも一部ございまして、関連でございますので、少し私が御答弁申し上げたことを追加させていただきます。

並行12路線に関しましても、私ども市営バスと民間事業者の方が両方で担っていきまして、私ども市営バスと民間事業者の方がそれぞれ役割分担の中で、横浜市民の足を担っているということで、基本的に連携協力を図っていく必要があるという認識を持っております。その上で、これまでも並行して走っている路線や何かにつきましても、市民の御利用、お客様の利便性を損なわない、横浜市営交通と例えばA社という会社の方とで、

これが大前提だと思います。お客様の利便性を最優先するという観点の中で、お互いに、では具体的に申し上げましたらダイヤですとか運行の形態は、お互いがよりよくなるように協議、調整、打ち合わせしてまいりましたし、これからもそういう努力は、私どもはしてまいりたいと思います。そのようなことも御答弁申し上げたことでございます。

それから、後段の委員御指摘の私のイメージですと、横浜市内に私ども交通局のほかに7者が入って、私を含めた8者の経営者の協議会といたしまししょうか、意見交換の場が年に2回あります。そういったところでは忌憚のない議論をしていますけれども、私が着任してから、個々の路線について移譲を求められたりということはありません。

#### △県外大型集客施設への貸し切りバスの送迎運行について

◆（加納委員） まず、この資料のバスの写真は実物の写真ですか。

◎（二見交通局長） そのとおりでございます。この車体でございます。

◆（加納委員） 横浜って、どこかに入らないかな。横浜からここへと。自民党の高橋委員だったか、横浜市をPRするには、もっと横浜と大きく書きなさいよとか何か言っていたけれども、せっかく継続的な復興支援ということをあえてここに書いてあるし、それから、向こうもそういったことも含めてお考えになっているから、これは横浜市からずっと向こうまで走るわけだから、横浜市が一生懸命頑張っているぞということも含めると、ラッピングの仕方を考えてもいいのかなと思うのだけれども、いかがでしょうか。

◎（二見交通局長） 今の現状を報告申し上げますと、車体の後ろに漢字で横浜と入っております。横のボディのところに、ローマ字でYOKOHAMA LIMOUSINEと書いてありまして、横浜と書いてあるのですが、確かに加納委員御指摘のように、ぱっと見て横浜という文字が目立たないという嫌いは当然あります。これはうちの花形バスなので、私が軽々にここで検討するとも言えないのですが、少し勉強、研究させてください。問題意識は持っております。

◆（加納委員） 私はぜひ活用したいと思っていますので、新しい事業として、さらに復興を支援していく観点からも、何とか成功していただきたいと思います。有村委員がおっしゃったように工夫していただいて、どうPRしていくか、だって、これは横浜の人が向こうに行くわけでしょう。それで横浜の人が向こうから帰ってくるわけですね。そうすると向こうの人がこっちに来るわけではないですね。ですから、横浜でどうPRしていくかということが大きいと思いますので、どうかしっかりと具体的に詰めていただきたいと思います。

## △交通局車両修繕費等の未払い事案について

◆（加納委員） 冒頭、交通局として全員がお立ちになって、この案件についてこれから調査します。それから、もう一つは、調査するのだけれども、こういった案件が出てきたということについて陳謝という形をとられた。謝ればいいというわけでもないけれども、こういったところできちっと陳謝する。そして、さらに局長が原因究明をしっかりと行いますと言われました。さらに、その結果は常任委員会の場でしっかりと報告しますということは、本来そうすべきなので、しっかりと調査していただいて、常任委員会の中でしっかりと報告していただきたいと思います。

それから、きょうは4月に調査結果を報告しますということなので、細かい話は別にして、私もこの報告をいただいてすぐ調べさせていただいたり、皆さん方に御協力いただいて、若干、私のほうから御指示させていただいて資料もいただきました。工事請負契約書、製造請負契約書も見ました。したがって、瑕疵担保ということで初めは入ったようだけれども、結局はそうではなかったとのことです。

さらに報告書まで上がっていますね。平成23年3月25日付で、企業が調査した結果が出ているわけです。そういう経緯の中で、何で3年間にも及んでこういうことが出てきたのかということは、しっかりと調べていただきたい。

まず、これは局長の考えですけれども、2社についてどこの企業かと我々も調べればすぐわかるのだけれども、4月の報告の時点では、この2社の実名は出るのですか。

◎（二見交通局長） 現時点につきましては、未払いで御迷惑をかけている業者でございまして、現時点では業者でも公表は差し控えてほしいといった御意向もあるやに聞いています。

しかしながら、加納委員の御指摘のように、4月の最終報告のときには公表できるよう、御報告できるよう、今後責任を持って会社側と協議、調整してまいります。

◆（加納委員） なぜかという、これだけ聞くと企業側も随分ゆっくりしているなという印象だけれども、契約から支払いまでの通常の処理フロー、どういう手続をして、誰が決裁してお支払いをする、しないというようなことを、私のほうでお願いしてつくっていただきました。これを見ると、故障が結局発生して原因の調査を企業に依頼する。それを依頼される場所は調査して、調査した結果、例えばこれで言うと平成23年3月25日と報告で出ている。平成23年3月25日と出ているでしょう。その後、処理費の積算だとか事前見積もり提出などと、おのずと契約の依頼の通知だとか何とか出てくると思うけど、そのときには行っていない。

それなのに、それを関係する幹部職員も含めて全く見ていないという、これはずさんではないの。だから手続フローだとか処理フローだとか、契約のフローだとかということが決まっていながら、全くそれをたった1人の担当者だけが知っていて、本来知るべきはずの方たちが知らなかったというのは、組織的にもおかしな話だし、信じられない話だよ、局長。

これが組織的にもおかしな、情報の共有も含めて共有化できていないという、それはやっぱり問われるべきではないですか、どうですか、局長。

◎（二見交通局長） 弁解の余地のない話でございまして。御指摘いただきましたように、職場内でのコミュニケーション、情報の共有、意識の共有、それから、さらに部、課の段階での横の連携、フォローアップ体制、管理部門の私どものフォローアップ体制、いずれも不十分であったと言わざるを得ないことでございます。

御指摘のとおりでございます。大変申しわけございません。

◆（加納委員） それから、導入したホームの状況画像を地下鉄運転席のモニターに伝送する装置というのは、

業界でいうと、また皆さん方のところで言うと、正式名称は何というのですか。

◎（土屋技術管理部長） 正式名称というかどうかよくわかりませんが、業界の中では、一般的に対列車画像伝送装置と呼んでいます。

◆（加納委員） それでは、それを送るのがミリ波受信装置でいいのですか。

◎（土屋技術管理部長） はい。画像を送りたいのにミリ波と申します波長の短い電波を使用したものでございまして、物といたしましては、今申しました画像伝送装置ですが、送り方がミリ波を使っているというものでございます。

◆（加納委員） これは市営地下鉄以外でも、この企業、2社と書いてあるからきょうは別にして、いわゆる対列車画像伝送装置及びミリ波受信装置なるものは、市営地下鉄だけではなくて、他の交通機関でも使っているのかというのが1つと、そこでの事故は、平成22年度前にはなかったのかということの情報はありますか。

◎（土屋技術管理部長） 正確に今どこかというところは、ちょっと記憶しておりませんが、ほかの鉄道でも実績がございます。あと、平成22年度以前のことで申しますと、私どもでは故障は発生しておりません。

また、他社につきましては、申しわけございません、情報は今持っておりません。

◆（加納委員） 航空会社もそうだけれども、同じ機材、機種を使っているならば、どこかで事故があれば、こういう交通機関だから、おのずと未然にそこは共有化することは本来当たり前の話で、それをまだ抑えていないという話と、そういった情報が来ていない、ありませんということの答弁はできないわけでしょう。その辺がまだ確認されていないこと自体も、企業側も情報を提供しなければならないでしょうし、皆さん方も、他の交通機関で使われていることを認識しているならば、それは確認しなければいけないでしょう。危機管理という観点からしても、きょうは細かいことは言わないけれども、それだってやっぱりおかしい話です。だから、それはしっかり確認すべきです。

次に、この平成22年から平成24年まで、これだけの件数があつてトラブルがあつたのだけれども、このトラブルに関して、もっと言うとこれだけの故障があつて、運行上支障はなかったのかどうかというのを教えてください。

◎（二見交通局長） 運行上の支障はございませんでした。

◆（加納委員） お願いします。私は、未払い金額の件数を年度別と項目別に調べさせていただいて、また御協力もいただいもらったのだけれども、傾向ってあるよね。どこのところが故障しやすいとか、どういうものがとかね。しっかり今後、傾向だとかそういったものを確認しなければいけないですね。それもしっかりとやっていただきたいなと思います。

最終的には調査して、私どもに報告いただけるというように聞きましたので、その調査結果を見ますけれども、いずれにしても、これは、1人の窓口の人だけの責任ではないです。バス運賃の不適切な取り扱いの事案でもあつたけれども、組織風土の問題だよ。処理フローを見たし、確認もしました。それから工事請負書も含め見たけれども、やっぱり組織の問題ですね。本来、知らなければいけないことを知っていないし、それからお金の未払い3年間も置いておくんていうこともあり得ないしね。

これは交通局としてバス運賃のこともあったけれども、市営地下鉄も含めて局長以下、責任は感じていただきたいし、そのためにはしっかり調査して、調査した結果、きちっと処分という言い方はなかなかつらいけれども、責任はしっかり負ってもらう。負ってもらって、誰が見ても公平で公正な調査をして、その結果、責任もしっかりと負う。それをしないと、局全体の信頼を市民から損なうし、それから、局内の皆さん方のモチベーションも、これで落ちてしまうことのほうが怖いので、その辺はしっかりと進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎（二見交通局長） まず、徹底的にしっかりと原因の究明等行いまして、その上で確固とした再発防止策を講じる。加納委員御指摘のように、当局の組織風土の問題であるということは、私も重く受けとめておりまして、組織風土改革を私も今ずっとやっているのですが、道半ばでそういう実感を新たにしているところです。

さらに組織風土改革を徹底して進めるためにも、今回の件につきましては、きちんとした検証、再発防止、並びに責任の所在、けじめということもしっかりと見据えながらやってまいりたいと決意しているところでございます。

◆（加納委員） 調査結果を待って、また議論させていただきたいと思っておりますけれども、どうか、今の局長の重い決意をしっかりと局内にも浸透させていただきたいと思っております。

残念けれども、皆さん頑張っているわけだから、そういった部分では、これにめげずにもう一度、信頼回復のために頑張ってくださいと思います。

それから、交通局はこの後記者発表されると聞きましたけれども、常任委員会できちっと報告していただける、常任委員会を通して市民の皆さん方にもしっかりとお伝えしていただく。そこできちっと透明性、客観性を担保しようという思いについては、私は大変評価していますので、横浜市全体が大きな組織ですから、こういった常任委員会でタイミングよく報告することもなかなか難しいだろうけれども、やはり常任委員会につまびらかに報告もしていくという体質、体制を横浜市でしっかりとつくっていただきたいと、そのためには交通局がこういう場で報告していただくことについては、評価させていただきます。

◆（加納委員） でも、平成 23 年 3 月 25 日には調査した結果、こうですよという報告書が上がってきているわけでしょう。だから、その段階で今市野副委員長が言っているような、支払うか支払わないかという本来の問題が出てくるわけでしょう。それすらなかった。平成 24 年 2 月まで、交通局はそれ自体がわからなかったわけでしょう。瑕疵がどうこうとか、交通局の全体が全く認識していなかった。現場での話し合いだけで、現場でそういった瑕疵があるかないのかという議論をして、3月25日に報告書が上がってきて、局は報告書そのものをしっかり認識した上で、支払うか支払わないかということすらわかっていなかったのではないですか、違いますか。

◎（二見交通局長） その辺は、今まさに大きなポイントでございまして、今後職員への聞き取り調査、あるいは業者の方への聞き取り調査を継続してやりますので、その中で究明して、つまびらかにしてまいりたいと考えております。

◆（加納委員） 私もそうしていただければいいと思っておりますけれども、ただ、今の議論でちょっと違う答弁をしているから、1点確認したかったのです。では、報告を待ちます。